

同行避難（ペット編）

【災害発生前（備え）】

避難所では、避難してきた人が優先です。ペットを守るのはあなたです。事前に備えておきましょう。



狂犬病予防注射などの健康管理を！

飼い主やペットのためにも、他人や他のペットのためにもペットの健康管理を日頃から行いましょう。

また、毎年、狂犬病の予防接種をはじめ、各種ワクチンの接種、ノミ・ダニ等の予防や駆除についても行ってください。



しつけや慣らしも大事！

避難先でのペットの鳴き声や排泄物の臭いはトラブルの元です。「待て」「お座り」「伏せ」の基本動作、決められた場所での排泄など、しっかりしつけを行ってください。

また、ケージでの生活や車での移動に慣れさせておくことで、他人への迷惑となる行動を防止するとともに、ペットの自身のストレスを軽減させることにもなります。



備品を事前に用意！

避難先において、ペットの飼育に必要なものは、すべて飼い主が用意しておかなくてはなりません。

必要なものを事前に確認し、揃えておきましょう。

一時預け先の確保を！

ここで対象となるペットとは犬、猫その他小型動物です。大型のペットや爬虫類、昆虫類、特殊な飼育が必要なペットは避難所で預かることはできません。また、ペットの避難場所は基本的に屋外になり、ペットにとってよい環境とはいえません。災害の状況によっては、犬や猫であっても避難所での預かりが困難な場合もあります。飼い主は、預かってくれる知り合いを作っておくなど、災害時に備えて複数の預け先を用意しておきましょう。また、可能であれば、事前にペット可能ホテルなどへ飼い主と避難する、ペットホテルなどに預けておくなど検討してください。

【災害発生後（避難～避難所生活）】

避難所では、通常とは異なる状況、空間で多くの人が生ずることになります。通常とは違う集団生活では、些細なことがトラブルの原因になります。飼い主もペットもストレスが少なくすむようにルールを守って生活しましょう。

ペットは飼い主と一緒に生活できません！

ペットは基本的に避難所の外で飼育することになり、飼い主とは別の場所で生活することになります。また、ペット用品は飼い主が用意する必要があります。そのため、首輪・リード・ケージ、排泄処理道具、エサ等は、飼い主が避難所に持参してください。



避難所に到着したら

避難所では、「ペット登録台帳」に記載後、ケージを指定場所に配置し、ペットを待機させてください。また、食事の世話や排泄の世話・処理も飼い主が責任をもって行ってください。

マナーを守って！

避難者の中にはペットへのアレルギーを持っている人もいたり、鳴き声や臭いに敏感な人もいたり、かもしれません。

決まった場所で、ルールを守り、他人の迷惑にならないようにして生活させてください。

また、ペットの食事や排泄物の処理も飼い主が責任をもって行いましょう。



【その他（飼い主様へのお願い）】

避難所では避難してきた人が優先です。あなたとペットが避難所で無事に生活したいのと同じように、他人もそれを望んでいます。

あなたのペットが他人の迷惑にならないように格段の配慮をお願いします。

問い合わせ先

糸島市 生活環境部 環境政策課 環境・エネルギー係
電話 092-332-2068